

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和6年12月26日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

近世史料研究―石川県近世史料編さん室紀要―第3号

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

仕様書のとおり

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 野々市市末松2丁目239番地

氏 名(名 称): 社会福祉法人 石川サニーメイト

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであったが、予定価格の制限の範囲内であったため契約を行った。

4 契約年月日

令和6年12月23日

5 契約金額

700,700円

6 担当課

住 所: 金沢市石引4丁目17番1号 石川県本多の森庁舎 2階

所 属: 文化財課(近世史料編さん室)

連絡先: TEL 076-255-2527 FAX 076-255-2529